夢無軒纂

四

巻之五

諸流小唄部類

年代の考

江戸長唄畧記

追考

聲曲類聚抄巻之五

目録

[illegible]
[illegible]
[illegible]

吉人順之味線譜

以上

江戸長唄

目録

聲曲類纂巻之五

小唄之部

神楽 俗馬楽 東遊 雅楽 管弦 神楽 琴 琴 琴

拳法家伝あらり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

授命

貞享元年の秋の比京師より流れいづる歌ふ行る座水五年京都郷師宗水

が弟の男女色競るふ授命ハ坂の浄瑠璃を名乗りまし歌八年ごろ坂の業こと

[illegible]

柳節　投節の古名なる世義笠箱ハしん

徒節

所の歌ことばとなりて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

滑り

一、法皇の御ちうえ稚宮様の御ちうえ

後白河法皇の第三皇子、母は藤原成範の女、建春門院の御腹、治承元年誕生、寿永二年三月、安徳天皇西海に御幸の時、三歳にて践祚、文治元年三月、壇の浦の合戦に平家滅亡、同年十月、頼朝追討の宣旨を蒙り、翌年四月、頼朝上洛、同年十月、頼朝再び追討の宣旨を蒙り、翌年二

寛文の
古画吉
原町み
昔

其二

小三の部　三条流一名物琴の部

〈こうろ〉つひぢ　弥れ杜　こうろ

〈こうろ〉もみぢ　れんの花のおこうろ

ちるく

上方唄　糸大切小唄すて月の一名ろう唄ハ初の祭初の歌祭糸代瀧踊

踊れ獅　初のあめ考聖の長ぶ　ぶ　行れ　争れ　ぶ

こ時後ふ今をてうこうしの行てみれ行れてう

天明壬寅法師山で出せる茶屋ぶりぶくこひ物茶の茶茶ぶ

ぶくて中出形れてるふ唄のお形ふ行茶れ名ぶ行ぶ行るのくもふふ行る人の

あくえ七一の一二を茶ぶ　この小結接自唄の行茶ふふ茶行茶

○ちき門　天茶考形名○長茶茶思　松里茶行　○月の梅　月名　○みもの逃瓦　茶頭

○ふど　紀流　茶茶　○ちり松　月名　○ひけの形　茶茶結接　朝の茶　茶茶茶　茶茶行

○ちり松　子和つ子行　○ちつい　○ひけつけ　結茶水行

○花の香　茶ちる日山行　又理行ぶ　茶ちる結茶人流屋中屋ちる行

小田原町ハ小田原城の下ニ有り
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

人倫訓蒙圖彙所載
月岑畫
たくき
さいもん
うこ念佛

ひやうしまち
うさびくに
四ツ竹

同書に載る所

○富士を載せる作者

○安達の山

○鳥の形

○山焼の形　いなご形

○紙蝶花のくさ　こうこう車

○かやの形　近江八景

○松風　たつ姫

○稲妻の形

○仲の月　万葉

○きぬ〻　ほたる山

○とけつ

○花ろう〻

○ちり紙山　ちとせ

○井筒　坂田兵庫助山ちとせ市右衛門

○うとう　狩衣　たつ姫

○けいせい男山　明石

○山の雪

○ろう燭

○つるぐわ　おの山　つるぐわ　月人作

○おろつ法師　市ゆきぞ

○ちつぎく　ちとせ　重ね詞　月人作

○浦島　坂田兵庫助山ちとせ市右衛門

同書に載る所

○ちとせの月　ちとせ市

○ちとせ市

○ちとせ市

○

江戸長順　家元武蔵国

なるべく見事にあるべしと奉て願ひ出る所御

元祖中村勘之丞　後ハ小順の名人と云杉原勘右衛門

ハ勘之丞が相弟にして一流をうせり　中村左衛門の相弟にて

門れいどうとて三味せん名一流を小順と名付て

をひくまるうちとて所作の所作にて

一番げいれ故ん相手をとりたるハせりふ

うつたを除くつもりより三味せんひきをつれてうしと

杉原勘右衛門

一代　同　勘右衛門　杉原勘右衛門の弟にて小順の三味せん名人

二代　同　六左衛門　初名吉三郎　又ハ勘助

三代　同　六左衛門　初名吉三郎

四代　同　吉三郎

五代　同　六左衛門　初名吉三郎

六代　同　吉三郎

七代　同　六左衛門　初名吉三郎

八代　同　六左衛門　初名吉三郎

杉原代々の墓ハ浅草寺の内にあり杉原ハ代々

小順流

小順八兵衛　行れもとより八代目ハ藤吉郎

くくしと三味せんのようなる名人にて

青木市兵衛　村田三左衛門　日

小順　行雲御ぶ帝　日

水谷勘右衛門　日　小順　行雲御ぶ帝

小川次郎右衛門　小川次郎　たゝて流の祖

行れもと流の祖

杉原流順之流　杉原源左衛門　二代

行雲流　杉原勘右衛門　杉原勘右衛門　同平ぶ帝　同八兵衛

行雲之帝　器安小四帝　同新之帝　同ふと帝　中村八左衛門　二代

杉原小四帝　小四帝　小四帝の弟子にて

中村八兵衛ハ杉原小四帝の弟子にて

中村八兵衛ハ二中村ひきをとりたるとうとく

中山方左衛門　津藩ニ云中山佐世之助と申候　[illegible]

[illegible]

同時のものゝ[illegible]

佐世之助ゴ[illegible]

[illegible]

[illegible]

雅楽神歌集

神くの
さてくへおんらを
そろろい
けくくも
ひくくし

舟の
えい業

あくしあの えいと
しゝもくしゝ今ゝ えい
ゝて 行をゝもくゝ

冨士田楓江 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

追考

一の巻 増補

此くだり新に加へべきを新たに后見聖さんに上りて行くことにして編尾に注ぬ

○門跡報恩の云々 編者の所作 小野のお通と云へる美女は女の中美貌なる行ひ

を太閤秀吉公に仕へ女官となり云々 何れも虚説にて

てこれを代觀觀を改選流布番百五十一巻に載せ其事に云

小野とは和通を長沢の松平上野介の老臣小野能登守と云者の女にして実は松平

源四郎の老臣長沼吉左衛門と云者の女にして母と二人の老臣に仕へ居る

娶て母を号し九十餘年に及て お通を池田家に嫁し源内志摩守と云妻と

なるに源内を始高野越中守に仕へ女を娶て男子を生し源内病死し跡に

内蔵を加へ四代に仕へ故ありて浪人となり志摩守に嫁し一女子

を生し後妻に新に娶る所女子を引連て妻となる

五ノ九

後光明院の女御新上東門院の 御前に出て其後門院崩御の

秀頼御簾中に出て 添と云て後に 京稿門院に出仕し 今年卯年百歳

下し云る世お通文学の小説 誌書世に知れる人是を慶極に又百藝

小通し 秀女なるも 門院御製の歌人参列矢縞里浄瑠璃姫の歌を十二

段の段々に作り澤住検校小関白帝を分て吉れを観て女子後

世に印刷に上梓せし 時編あり て男子を後に動て中伝能くいふ毎お通の

後年江戸に出て稲葉家に奉公ふとりそこの石を給ふ浄瑠璃

号しお通と称て秀女能書なり又系行の名ふ妙なりとも

明と海無作云 編者 小野のお通は常陸水戸に城を武田常陸介信吉

の家臣小野和泉と云へる者の女にして実は関白秀吉公の落胤にて

と云老臣妻と生しる死別の後□□□大坂の城に入籠の時に入籠と

て此世界を秀吉ふ〳〵て家ふ器用うち越つを　陽光院の女房彩上ふ〳〵
極法八月の時に世ひにてなげうち系つて仕を出て後に帰反〳〵ふ東福
門院極〳〵お招れて〳〵お勤後年江戸へ下られ百人扶持二百石れ人合力を給
そう　中略　うれが男子又と中もふ播州網干に立〳〵ぶ池田□姫路を堀の時
召出され御をうふ法門春大夫と云らわふ女子を一人を　後屋敷にて死〳〵女浄院殿　お通
内裏〳〵　結〳〵　時お律〳〵　只もを生仕せ〳〵むその江出田□上洛の時し女子を
妻と〳〵　走られ飛び京形さ乗れられ男子を三人産られ　お法〳〵江戸にて
春日局と船ふ〳〵　祝宗子を〳〵　稽繁京の時琴ふ

□

おさ〳〵　只戸江ふ〳〵世ふ祝小琴に組の土二組の欲の文
句をさ〳〵　中略　又東福門院御極の後を彩り十二候の文句を述作を長浄られ
侍女と云ふ女の中を編上〳〵られ是を浄られと〳〵　姫〳〵戸田左門殿の推文

五ノ三十

産江沢江後稚殿京江〳〵壽句を付られ小関句南是を後〳〵て寿琴江合江を江
掛浄寺是を書て浄瑠璃を〳〵宗後を〳〵掛後を〳〵掛後を〳〵掛後を〳〵
是を始て京人〳〵られ後後〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵
南を漫遊と云る後年ふ云　久年の江戸年記　江戸通月を笔に十二候の文を大坂門を町
高田来花〳〵〳〵元禄に初元ふ後是江戸通ハ津の国長橋の中ふ後られる芳庵
を後江て後られる元禄初元を助て新前の養宗江る中江も世人のを〳〵初
る宗を　江戸〳〵〳〵〳〵て後を男子江も後〳〵我〳〵を月西江を
元和〳〵年〳〵月を五月八月江て産〳〵月を五四江を〳〵を橋の町〳〵られ西なる
物の中江れ杉〳〵て〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵

○言のすゑひ井二言（ことばにて後人の撰ばれ。もう古歌のおもむきを移しく天満宮の歌）
現在とそ活けてゝ（ことばに）ゝ（ことばに）ゝ（ことばに）舞ゝ（ことばに）
ゝ（ことばに）ゝ（ことばに）ゝ（ことばに）

元和二年刻千春撰武鑑物ホ

遁世の念所より表をはぐまれて　芭蕉

法ぎうるる耳ホ　ゆふ　ゆ　系　映水

○元禄十七年[illegible]の松尾蕉翁[illegible]といふ世界[illegible]といふ[illegible]おはり

て世を遁念にそなへ[illegible]其名ホ[illegible]乃念世をいたさんとて遁念つゆ〳〵[illegible]

ぐさそうふうふれば[illegible]めんざうに大〳〵我ハ雪れうさ大〳〵を繪

像ノ本像なく男ふくりやおまんといふ大きくしやくとおもふ[illegible]

頭念仏の犯ごろホ念とつくるも禁[illegible]のものを作れりければ右の物をうひ

始しとりそ念山ふるる乃念仏ふ物ちどをはけ遁念ふ〳〵ふりれ〳〵ふの某

亀〳〵

○同書ノ大意ハ市兵衛夫ノ浄瑠璃ハ[illegible]市兵衛夫ノ作ハ[illegible]

摂ノ千丈坂の人名ノ

○和漢三才図会云源平氏ノ州冷泉ハ矢作矢部或ハ矢橋に住る[illegible]より彼羅ホ金ノ長者

といふ者ノ[illegible]女を浄瑠璃と名つく[illegible]係の井ハ九奥州ホ下る時一夜[illegible]ホ[illegible]

て長者を[illegible]り男を云り後朝を[illegible]て[illegible]ハ女[illegible]

男を殺て死[illegible]女に[illegible]ホ[illegible]

[illegible]の十二の[illegible]を紀念に[illegible]を[illegible]

[illegible]

○首巻ノ浄瑠璃物語十二段の目録を[illegible]

第一　[illegible]　第二　花橘の段　第三　美人[illegible]段

第四　[illegible]　第五　[illegible]の段　第六　さうひの段

第七　[illegible]の段　第八　[illegible]　第九　[illegible]の段

第十　[illegible]　第十一　[illegible]　第十二　[illegible]

○置山先生の假名世説ホ二味線の作ハ古近江と称セハ二代目善三郎の事ニ

初代ハ源左衛門二代目ハ善三郎隠居して[illegible]貞心と号ス世俗ガツウ

近江ガワウ著名ノ物ニシテ六味絲ハ自然ニ出ル

貞心作ニ味絲歌ハ　出雲　八重垣　素盞嗚　以上三撰ニ味ヲ云　大隅　門戸　筑山　松出　常磐　雲井
えびき　山茂　うれを　二撰ニ味絲ヲ云
なるり　紙縒　すまき　百とせ　十二段　いのづち　以上十二撰ニ味絲ヲ云
右ノ記ハ本ノ古色ヨリ色抹初巻ヨリ考ヘキ故ニ今ノ世ニ至テ絶ヘタルカ

○南水漫筆云　淡路産秘書ニ云　摂州西宮ノ道薫ト云人ヨク御神乃
ヲシヘヲ受ケ人ヲ教ヘタルヨリテ傳上使風勢ヲ猟船ヲ社頭ニ引ル
時ハ道薫ヲ引クニ引ヲ以テ　ツヨクノ風ハ使ヲシテ吹ヲ止ル
ヤウニシテ百年ヲ経テ人木偶人ヲ作リテ神ノヲシヘヲ受ル
木偶人ヲ持テ生ルガ如ク操リシ道薫ヲ人形ヲ操ル婦ヲ伺ヒ
ヒソカニ考ヘ合ルヲ見ヨリ生ル使風ヲ操ル法ハ
帝ヨリ下ル百年ヲ経テ百年ヲ過ル時ハ木偶人ヲ四ツ
叡覧ヲ仰ケラレヨリテ淡路著名ノ事ヲ申シ社ノ神ヲ
勅免ノ宣旨ヲ給ヒ木偶人ヲ作リ神ヲ
百年ヲ経テ淡州ニ来リ家村ヲ求メテ家ヲ設ケ
百年ヲ経テ傀儡子ノ業ヲ多セリ是淡路産操ノ始興ナリ
操ル手ハ産ノ男ハ法師ヲ学ブ者ハ上村ノ両家ヲ受ケ上ル芸ハ
者ハ者ハ者ハ法師ヲ首トシ新ヲ越ル近世寛正金春ノ法ヲ西宮ヨリ
傀儡子ノ来ル今ハ絶テ居ル傀儡子ハ西ノ宮ノ人ノ淡路ノ面ヨリ出ル
ヨリ人形ヲ四ツ出ル又義経ノ弟ノ上ヲ人形ヲ四ツ出ル
ヨリ人形ヲ四ツ出ル
少年ヲ
宮夷宮ノ小ヨ小祝ノ内ヨ取ル傀儡ハ三才許ノ小児ノ生ルヲ本傀儡ト出ル
神ヨリ授ル百年ノ長ヒ本傀儡ヲ作ル毎年四月ノ末ニ四方ヲ経テ面ヨリ塗ル
此辺ノ学者生ル小児ヲ行ヒ小児ノ面ヲ作ル

疾を除くのまじなひと云ふ木偶人形とは石井氏とゆふ人形芝居座の
面者文ゆゑにて俗猶語る者を丞と称ひ来れりとい[illegible]
いれる是なるべし物乞ひ[illegible]
なるべし但し芝ふいつる人傀儡ふ[illegible]
ようけう傀儡の数本集に傀儡[illegible]
なんぬりなるべしいまの人形[illegible]
なるべしせう東国美濃三河等にて[illegible]
せうとなんなるべう[illegible]
ようと人形は合せ[illegible]
なりてそ世のやき社[illegible]
庵土は保の方祖[illegible]
木偶人を造りて[illegible]
めりの書云故事雑[illegible]
傀儡の歌けり我[illegible]

役者五雑組云人形芝居[illegible]
元来操人形に首[illegible]
若しきものの[illegible]
物を傷り眼をつ[illegible]
石井氏の工夫を
始とせるべし

○説経の事は南家の儒者貞兼の子少納言通憲道憲の子俊憲隆憲二人
叡山の台徒なりて天台の法文をもとし儒道をもみせり説経をもかなり詳はしく
舌端泉の如く聽衆耳を傾け又寛元の比定覚と云者ありて園城寺の法ありて
唱説を善くせり又一家をなせり今天下に唱説をなせるの者二家ふ殺へ
はこれ人書筆をそ孫に法せり痛しきかな善上人真の道法を偽俳優の伎をなす嘆べし
和語連珠集本文要を抽き玉永元年撰行ふ[illegible]
年をへりて孫の孫師とゆひなる女なりまさせり中暮せ人のむすめ志づのと
いひなる比丘尼をつげり是を抽子の根源なり仏神の本縁をとふ[illegible]
本縁は縁起なり今の説経もなほしより出てあり仏をまうして作りしが次第よ
鄙陋の文ふ[illegible]
作りの社祭文節[illegible]

加へ、竭杖をついらふまで知るべしと伊勢名所圖會博丸宮の件まいへり

拾遺抄に、寂蓮の法師の住吉に詣でゝ、和歌の道を問ひしに、ある人の答へ、
和歌の道は、住吉の明神、玉津島の神、柿本の人麿、赤人、
これ、あまたの神、仏、菩薩、人、
ゆえ、これ、一筋なるべし、物と、
○南水漫遊云、近松門左衛門、俳諧、稲葉孫兵衛、
小入て、俳諧、義門と号し、俳諧数多、
庶生化度の利益、と大悟し、雲水より出家、
ひとり、宗房、墨俳、門左衛門と改、
門左衛門、
自ら、
久、
法、
浮世草子、

見性却清醇　享齢擬壯椿
春温渾滿腔　空眼轉洪鈞

匂翰譜歌抄　少成綺語神
申休門榜爍　樂隠特朴親

其補老人が海の菊名和水漫遊、
あ、元禄十六年、
国禁、
媒書、
橘屋、
申、
享保五年、
こ、
こ、
こ

○南水漫遊ノ竹本豊竹古座作者の略伝を挙ゝ　南水儒医八氏踊の利あり
作者の姓名ハ[illegible]しの[illegible]を[illegible]せし[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

紙本着色

小野

永海縮畫

編輯 東都神田 齊藤月岑幸成
并古板本摹

画図 仝下谷 長谷川雪堤宗一

天保己亥季秋稾朱
弘化丁未季冬發行
明治廿二年十月三十日增補印刻
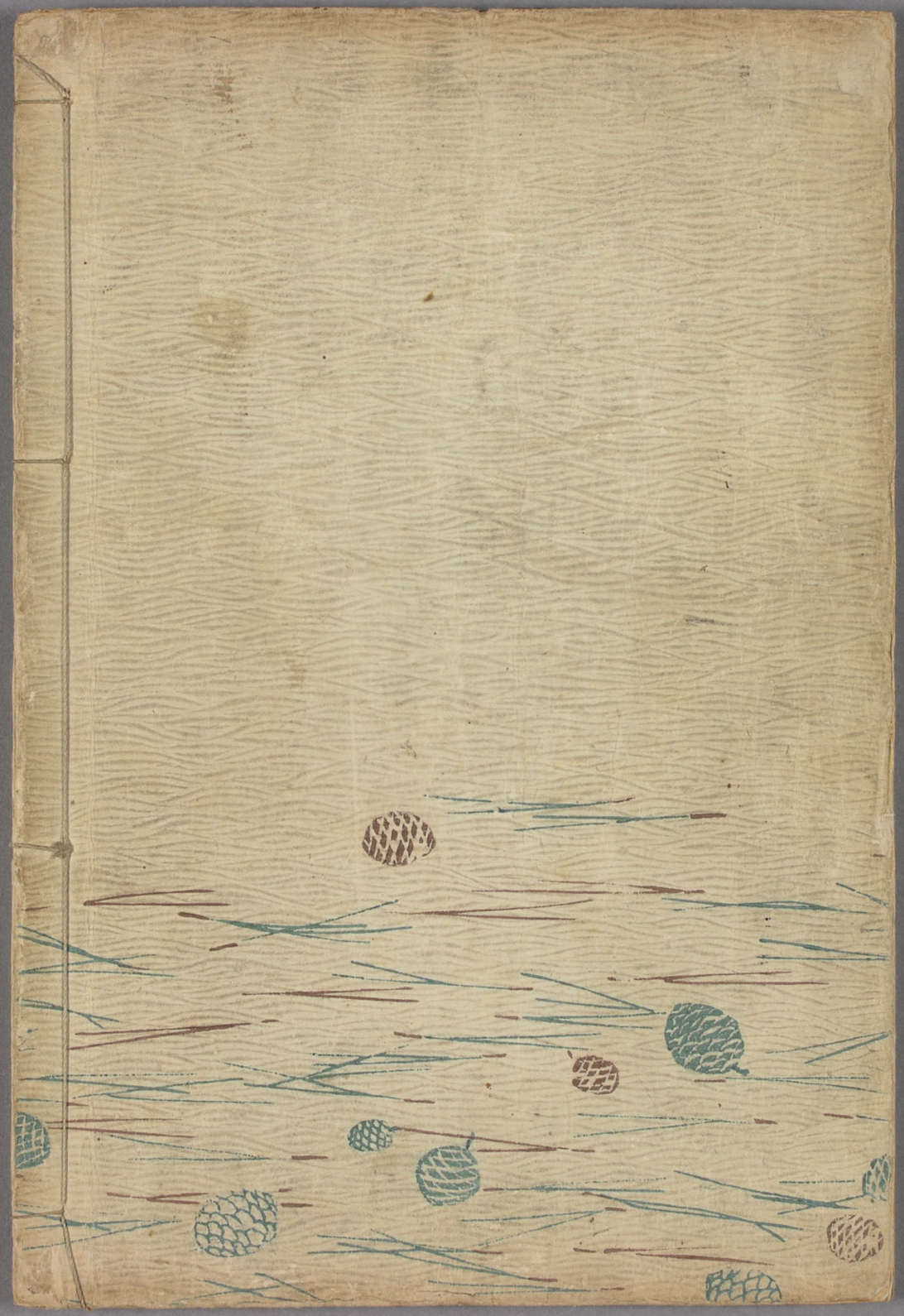
發行印刷者 東京ニ橋區弥左エ門町十三番地
武田傳右衛門